

小野町浄化槽市町村整備推進事業方針

1. 事業推進方法

浄化槽市町村整備推進事業により町が浄化槽を設置し、維持管理も行います。

2. 対象区域

小野町全域

3. 対象用途(建物)

一般住宅(併用住宅)、店舗施設、事業所など

施設の新築・増築、トイレの改造・改築、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換表(1参照)

4. 事業開始時期

平成23年度から

5. 浄化槽設置工事

浄化槽の設置は町が行います。町が行う工事は、浄化槽本体設置工事および道路側溝などの排水路までの放流管工事です。

※浄化槽を設置する箇所は、町が無償で借地させていただきます。

※個人が行う排水設備工事については資金融資斡旋制度(利子補給制度)があります。

6. 受益者分担金

浄化槽設置経費の一部として受益者分担金が必要となります。

す。(表2参照)

7. 浄化槽維持管理

浄化槽の維持管理は町が行います。

浄化槽管理者(町)が行う維持管理は次の項目です。(10人槽以下の例)

- a. 法令に基づく保守点検
- b. 法令に基づく清掃(汚泥抜き取り)
- c. 法令に基づく検査
- d. 使用者に責任のない修繕

8. 浄化槽使用料

表3参照

仮申し込み受付中

浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)の実施にあたり、住民の皆さんの設置要望数を把握するために、平成23年度以降にこの事業を活用して合併処理浄化槽の設置を検討している方の仮申し込みをお願いします。

※仮申し込みは、あくまでも設置要望数の把握です。

●受付(仮申し込み)期間
11月30日(火)まで

●設置希望時期

▽平成23年度中に設置を希望する。

▽今後2〜3年度中に設置を検討している。

●申し込み方法

申込用紙は地域整備課に用意してあります。また、電話・Eメールでも受け付けています。

☎地域整備課

7213936

Eメール

tiki.seika@town.ono.
fukushima.jp

表2 受益者分担金

受益者分担金	5人槽から10人槽まで	250,000円
	11人槽以上	別に定める額

表3 浄化槽使用料

人槽区分	月額使用料
5人槽	3,465円(税込)
7人槽	4,725円(税込)
10人槽	5,040円(税込)
11人槽以上	別に定める額

表1 浄化槽の人槽(浄化槽の大きさの目安)

一般住宅の場合：
建物延べ床面積
(原則50人槽までの浄化槽)

130㎡未満	5人槽
130㎡以上	7人槽
2世帯住宅	10人槽

第19回福島県知事選挙 投票率56.07%

任期満了に伴う第19回福島県知事選挙の投票が10月31日に行われました。

投票率は56.07%で県平均の42.42%を13.65%上回る投票率となりました。

期日前投票では、1,624人が投票されました。これは、投票を行った方の約3割が期日前投票をしたこととなります。

今回の選挙で、選挙事務ならびに棄権防止のため啓発などにご協力いただいた関係者の皆さんに対し紙上より感謝申し上げます。

なお、投票および開票の結果については次のとおりです。

第19回福島県知事選挙投票結果および開票結果

○投票結果

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率
男	4,577人	2,547人	55.65%
女	4,936人	2,787人	56.46%
計	9,513人	5,334人	56.07%

○福島県選出議員選挙

候補者および候補者別得票数

候補者	得票数
佐藤 ゆうへい	4,914,161票
佐藤 かつろう	354,838票

※按分の際、切り捨てた票 0.001票

※無効投票 65票